

第1 目的

日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケア（人工呼吸器による呼吸管理、喀痰吸引その他の医療行為をいう。）を受けることが不可欠な児童等への支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を養成することを目的とする。

第2 実施内容

1 対象者

道内在住の相談支援専門員、保健師、訪問看護師その他の職種等で、地域においてコーディネーターの役割を担う者（予定を含む。）とする。

2 受講定員

(1) 受講定員は、60名とする。

(2) 受講定員を超える申し込みがあった場合は、下記事項等を総合的に勘案し、選考により受講者を決定する。また、受講可否について申込者全員に通知する。

ア 同一事業所内での申し込み人数

イ 申込者の地域における活動状況（市町村の自立支援協議会等への参画等）及び今後の活動予定

ウ 地域におけるコーディネーターの人数

3 受講申込み

受講の申込み先は、研修の実施主体である医療法人稲生会とする。

4 研修内容

研修内容については、令和4年3月25日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「医療的ケア児等総合支援事業の実施について（障発0325第5号）」に基づき実施する。

※ 本研修は、医療的ケア児支援のために必要な基礎知識、利用できる支援、関係機関との連携等について習得するものであり、相談支援専門員研修や、たん吸引等の実技を行うための研修ではない。

5 研修日程（予定）

令和5年

1月20日（金）～24日（火）の間	講義(オンデマンド)	オンライン（動画配信150分）
1月25日（水）	講義	オンライン（ライブ）
1月27日（金）	講義	オンライン（ライブ）
2月1日（水）	演習（計画作成）	オンライン（ライブ）
2月3日（金）	演習（事例検討）	集合（札幌市内）

6 研修テキスト

- (1) テキストは各講師が作成する資料とする。
- (2) その他、下記の書籍（2冊）を参考図書とするので、受講者での準備を推奨する。

ア 医療的ケア児等支援者養成研修テキスト（中央法規出版）

イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修テキスト（中央法規出版）

7 受講料

受講料は、無料とする。

※研修受講に伴う通信費、交通費、滞在費等は、受講者（所属する法人等を含む）負担とする。

8 修了証書の交付

- (1) 研修修了者に対して、修了証書を交付する。
- (2) 遅刻、欠席、早退に加え、受講態度が著しく悪い場合等は修了とならない場合がある。

9 その他

本研修の実施に関し、この要領に定めのない事項については、別途定めることとする。